

- カナダ中銀が0.25%の利上げを決定
- 経済の「たるみ」は一段と縮小し、物価は上向き
- 中銀はリスク要因も考慮しつつ利上げ時期を模索へ

カナダ中銀が0.25%の利上げを決定

カナダ中銀（以下、中銀）は、1月17日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である翌日物金利の誘導目標を1.25%へ0.25%引き上げました（図表1）。

中銀は今回の利上げの背景について、「カナダ経済はほぼフル稼働水準にある。物価も2%目標に近づいたため利上げを実施した」と説明しています。

中銀のポロズ総裁は昨年12月14日の講演で、「カナダ経済は2017年に大きな進歩を遂げた。経済はフル稼働に近い水準にあり、我々は金融緩和の縮小が必要になるという確信を徐々に強めつつある」と述べていました。

経済の「たるみ」は一段と縮小し、物価は上向き

カナダの昨年12月の失業率は5.7%となり、1976年1月以来の低水準に低下しました（図表2）。経済の「たるみ」が解消へと向かう中、物価には上向きの動きがみられ、昨年11月の消費者物価上昇率は前年比+2.1%へ一段と加速しました。

2017年7-9月期のカナダの実質GDP成長率は前期比年率+1.7%と4-6月期の同+4.3%を大幅に下回りましたが、個人消費などを中心に国内最終需要は順調に推移しています。中銀では、昨年10-12月期には実質GDP成長率が同+2.5%へ改善したとみており、今年1-3月期も同+2.5%と良好な推移を見込んでいます。こうした中、今年1-3月期の物価上昇率は前年比+2.0%と予想しています。

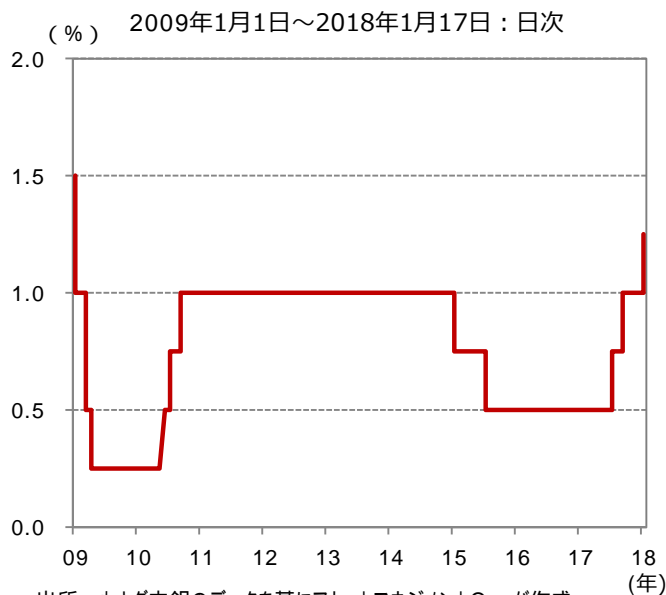
中銀はリスク要因も考慮しつつ利上げ時期を模索へ

もっとも、中銀は、北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉に関連した不透明性や、家計負債が高水準にある中で金利上昇の影響などカナダ経済の先行きに様々なリスクを想定しています。このほか、ポロズ総裁は上記講演で、金融システムに対するサイバー攻撃や、②若年層の厳しい雇用情勢などのリスクにも言及しています。

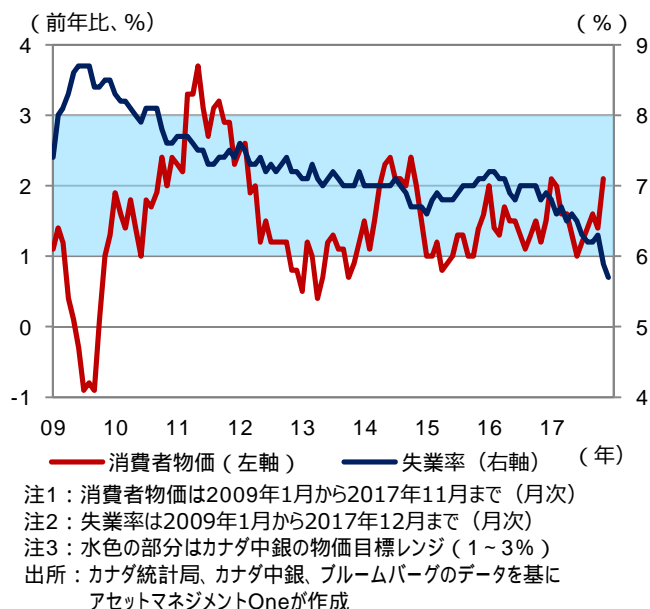
中銀は、今後、経済データを基に、金利上昇に対する経済の感応度や、経済の「たるみ」の状況、その他のリスク要因の影響なども考慮しつつ、利上げ時期を慎重に判断していくものとみられます。

（1月18日 13時執筆）

図表1 カナダ政策金利



図表2 カナダ消費者物価と失業率



上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。